

【契約の概要調書】

(契約件名) 気象庁光ファイバネットワーク基盤運用支援及び保守作業（虎ノ門）
契約の概要
<p>気象庁光ファイバネットワーク基盤を構成する機器について万全のセキュリティ機能を維持し、円滑な運用を行うために、不正動作等に対する措置、ソフトウェアバージョンアップ、各装置の運用状態解析、セキュリティホール対策を行うとともに、最新のセキュリティ技術の動向調査、装置を運用する職員に対する技術支援及び各構成機器を安定かつ確実に稼働させるための保守作業を受けることを目的とする。</p> <p>作業内容</p> <p>(1) 運用支援</p> <ul style="list-style-type: none">①ソフトウェアサポート(不具合調査、対策協議など)②SE サポート(障害切り分け、原因究明など)③報告(稼働状況、障害状況報告(毎月)) <p>(2) 保守</p> <ul style="list-style-type: none">①定期保守(各部点検、動作確認など)②故障保守(仕様書記載の保守対象機器の故障修理など) <p>運用支援及び保守期間：</p> <p>令和2年4月20日から令和3年3月31日まで</p> <p>保守作業場所</p> <p>気象庁大手町庁舎 東京都千代田区大手町1-3-4 気象庁虎ノ門庁舎 東京都港区虎ノ門3-6-9</p>
注意点等
<ul style="list-style-type: none">・参加方式確認書類の提出期限 令和2年3月24日(火) 17時まで・技術審査資料の提出期限 令和2年3月24日(火) 17時まで・最低価格落札方式・電子入札対象案件・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先 電子調達システム https://www.geps.go.jp/ 電子調達システムヘルプデスク 電話 0570-014-88

入札公告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 件名 | 気象庁光ファイバネットワーク基盤運用支援及び保守作業(虎ノ門)(電子入札対象案件) |
| (2) 履行内容 | 仕様書のとおり |
| (3) 履行場所 | 仕様書のとおり |
| (4) 履行期間 | 仕様書のとおり |

2. 競争に参加するものに必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料(別紙様式)を担当部局へ提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。
- (7) 予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有するものであること。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先

東京都千代田区大手町1-3-4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03-3212-8341 (内線2552)

4. 入札説明書等の交付期間等

- (1) 交付期間 令和2年3月6日(金)から令和2年3月23日(月) 17時まで
- (2) 交付場所 上記3. に同じ
- (3) 交付方法 電子データで交付する(電子媒体(CD-R)要持参)。

5. 証明書等提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年3月24日(火) 17時
- (2) 提出書類
(A) 電子入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び確認書
(B) 紙入札方式 証明書等(資格審査結果通知書等)及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時・場所及び入札書の提出方法

入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで提出すること。

- (1) 入札書提出期限 令和2年4月3日(金) 14時
- (2) 開札日時・場所 令和2年4月6日(月) 14時 気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金

免除する。

8. その他

- (1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。
- (4) 落札決定後、契約書を作成する。
- (5) 本調達は、令和2年度予算の成立を条件とする。

令和2年3月6日

支出負担行為担当官
気象庁総務部長 松本 勝利